

定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

2026（令和8）年2月13日定例教育委員会が、一宮市役所本庁舎7階701会議室に招集された。

1 定例教育委員会議案案件

- 第6号議案 2026年度一宮市学校給食方針について
- 第7号議案 2026年度一宮市社会教育方針について
- 第8号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について
- 第9号議案 令和8年度教育費当初予算の要求について
- 第10号議案 3月補正予算の要求について
- 第11号議案 教職員の人事に関する内申について

2 出席委員

高橋教育長 川松委員 武藤委員 吉田委員 大島委員 森委員 吉澤委員

3 欠席委員

無

4 一宮市教育委員会会議規則第15条の規定により出席したものの職氏名

森教育部長 平野教育部次長 伊藤総務課専任課長 尾関学校教育課長 岸上学校給食課長 墓越生涯学習課長

5 同上規則第17条の規定により書記として出席したものの職氏名

平山総務課課長補佐 遠藤総務課主査

6 傍聴者

無

会 議 て ん 末

高橋教育長（午後1時30分着席、開会を宣言）

ただ今から、2月の定例教育委員会を開催いたします。本日の会議録署名者を大島委員と吉田委員のお二人にお願いいたします。それでは、1月の定例教育委員会の会議録がお手元に渡っていると思いますが、これについて何かございませんか。

委員

1か所の削除をお願いいたします。

委員

1か所の修正をお願いいたします。

高橋教育長

他に何かございませんか。

各委員

異議ありません。

高橋教育長

ご異議がないようございますので、ご指摘いただいた2か所を事務局で修正することとし、1月の定例教育委員会の会議録について承認いたします。それでは本日の議案の審議に入ります。第6号議案 2026年度一宮市学校給食方針について、ご説明をお願いします。

岸上学校給食課長

第6号議案 2026年度一宮市学校給食方針について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、2026年度一宮市学校給食方針を定めるため、本案を提出するものです。（別紙（案）に基づいて説明）よろしくご審議をお願いいたします。

高橋教育長

何かございませんか。

委員

学校給食方針はどなたに向けて策定するものか教えてください。

岸上学校給食課長

児童生徒やその保護者のほか、教職員や調理員を含め、学校給食に関わる方全般に向けて策定するものです。

委員

給食費を日額制から月額制に変更した理由や経緯について教えてください。

岸上学校給食課長

1点目としては、給食食材の発注時期と給食費請求食数の確定時期のズレにより崩れる収支バランスの適正化のためです。給食は、まず献立を決めてから児童生徒数に応じた見込数で食材を発注しますが、この食材の発注時期は、給食実施日の1か月ほど前です。一方で、日額制給食費の場合、給食実施日の2日前までに保護者から欠食の申出があれば給食費を請求しない取扱いにしています。この時期のズレによって欠食分の給食費が不足することや、また昨今の物価高も影響し、やりくりが大変厳しくなってきたことが背景にあります。2点目としては、教職員の働き方改革です。月額制にすることによって、給食費の徴収事務が簡略化されますので、その分空いた時間を児童生徒に向き合う時間にするという狙いがあります。

委員

月額制になった場合、ラーケーションが理由による欠食の対応はどうなりますか。

岸上学校給食課長

ラーケーションは愛知県が推進している事業ですが、児童生徒全員が利用する制度ではないため、減額対応はしないこととしています。ただし、入院や転入学の場合には、日額計算する場合があります。

高橋教育長

月額制にするにあたって、ラーケーションのお休みも想定した食数で金額を算出した記憶があります。ご説明をお願いいたします。

岸上学校給食課長

月額制の金額は、年間の基準給食日数を190日とし、190日から小中学校ともに学校行事等として5日分を差引いた185日分を、給食がない8月を除く11か月で割り、算出しました。

委員

重点目標の4つ目「学年に応じて、学校給食を生きた教材とした食に関する指導を行います。」の具体例を教えてください。

岸上学校給食課長

例えば、大豆を教材とした単元があれば、大豆を給食の食材で提供することによって、調理によって大豆が変化した様子を観察することができるなど、各教科の内容を生きた教材として給食にも反映させています。

委員

来年度から国の施策で学校給食無償化事業が実施されると思いますが、一宮市はどのような対応になるか教えてください。

岸上学校給食課長

文部科学省から正式な文書が届いていませんので、報道で把握する情報にとどまりますが、2026年度は、小学生に限り一月あたり一人5,200円が国から補助される予定です。一宮市においては、小学校の給食費は一月あたり一人5,630円ですので、差額の430円が保護者負担となる予定です。

委員

アレルギー対応について、東浅井給食センターでは卵・乳の除去食を提供可能としていますが、東浅井給食センターの対象校以外への対応拡大も検討されていたと記憶しています。2026年度の対応予定はいかがでしょうか。

岸上学校給食課長

東浅井給食センターの対象校は小学校11校、中学校6校と定めており、対象校以外への除去食提供は困難です。全校に共通した対応として、週に1回程度、えび、かに、くるみ、小麦、卵、乳を含まない献立を提供しています。

高橋教育長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

高橋教育長

全員賛成ですので、第6号議案 2026年度一宮市学校給食方針について原案どおり可決いたします。続きまして、第7号議案 2026年度一宮市社会教育方針について、ご説明をお願いします。

墓越生涯学習課長

第7号議案 2026年度一宮市社会教育方針について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、2026年度一宮市社会教育方針を定めるため、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明)よろしくご審議をお願いいたします。

高橋教育長

何かございませんか。

委員

社会教育審議会の中で、一宮市社会教育方針にある各種社会教育活動の周知方法などについてご審議いただいていますか。

墓越生涯学習課長

審議会では、周知方法についての議論はされておられません。社会教育方針は、市ウェブサイトに掲載しており、各種活動についてはチラシ配布により周知しております。

委員

チラシはどこで配布されていますか。

墓越生涯学習課長

公民館など、市の公共施設で配布しています。

委員

これまで積極的に社会教育に接してきた市民以外にも情報に触れることができるような広報活動の在り方について、ぜひご審議いただきたいと思います。

墓越生涯学習課長

承知しました。

森教育部長

講師が SNS やラジオで情報発信し、多数の参加に繋がった例もあります。広報活動について、引き続き研究してまいります。

委員

例えば、公民館活動について、コロナ以前と比べると規模が縮小したように感じており、様々なものが希薄になったように思います。今回提出された社会教育方針案は、昨年度と大きく違う内容でない認識ですが、そもそもこの社会教育方針はいつから定めるようになったか、また、コロナ禍前後で大きな内容の変更があったかどうか教えてください。

墓越生涯学習課長

社会教育方針をいつから定めているか、手持ち資料がないため詳細は不明ですが、随前から定めています。コロナ禍においても、社会教育方針で定める内容については大きく変わりませんでした。計画したものの、活動の自粛によって実施できなかった事業は多数あります。なお、公民館活動のうち体育レクリエーション事業は、規模を縮小したり、実施の形を変えたりしたため、事業内容を運動会に限らず、それに準じる活動ができるようにと、社会教育方針の文言を見直しています。

委員

各事業の実施者の負担、事業の継続性について、審議会で議論されていれば内容を教えてください。

墓越生涯学習課長

公民館活動については、各地域で計画し実施していただいております。審議会において、実施者の負担や、事業の継続性などについて議論はされておられません。

委員

家庭教育支援ボランティアはどのような活動をされており、要員としては何名くらいいるか教えてください。

墓越生涯学習課長

家庭教育支援ボランティアとして、現在90名程が活動しています。活動内容は、家庭教育支援事業のフレッシュママ交流会、フレママひろばなどの実施があります。また、家庭教育推進事業の赤ちゃんセミナー・幼児期家庭教育セミナーなどにおいては、託児業務を実施しています。

森教育部長

家庭教育支援ボランティアの方は、0・1・2歳児を育てる保護者を対象とした家庭教育支援を実施しています。市保育課が実施している、子育て支援センターやうごく子育てサロンこっことは違い、専門的な知識を有した保育士が常駐するものではありませんが、子育ての悩みを持つ保護者の方が集まり、それぞれの悩みを共有しながら家庭教育力を育てるにあたり、家庭教育支援ボランティアの方がコーディネーターとして入って支援する形をとっています。家庭教育支援をするためには、ある程度のスキルが必要ですので、家庭教育支援ボランティア養成講座を受講し、修了された方に活動いただいています。

高橋教育長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

高橋教育長

全員賛成ですので、第7号議案 2026年度一宮市社会教育方針について原案どおり可決いたします。続きまして、第8号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について、ご説明をお願いします。

伊藤総務課専任課長

受付番号第45号について後援内容説明。

高橋教育長

何かございませんか。

委員

1回5,500円、全8回の参加で44,000円の参加料になると思いますが、営利活動ではないと判断された根拠を教えてください。

伊藤総務課専任課長

提出された収支予算書によりますと、支出は材料費、人件費などの必要経費のみであり、余剰金が発生しない収支計画となっているため、営利活動ではないと判断しています。

委員

私塾と同じ手法に見えます。事業者のビジネスサポートに該当するかどうか判断のポイントになると思いますが、いかがでしょうか。

伊藤総務課専任課長

主催者自体が非営利を目的とした任意団体であり、また人件費も有償ボランティアで構成されており、低額であることから、ご指摘のような心配はないものと考えています。

委員

地場産業の振興の観点としては良い事業であると思います。

委員

参加費の徴収方法について教えてください。

伊藤総務課専任課長

参加費は会場で毎月徴収します。

高橋教育長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

高橋教育長

全員賛成ですので、第8号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について原案どおり可決いたします。続きまして、第9号議案 令和8年度教育費当初予算の要求についてから第11号議案 教職員の人事に関する内申については、現時点で公表できない事項が含まれておりますので、秘密会として審議したいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

各委員

異議ありません。

秘密会による審議（原案どおり可決）

高橋教育長

以上をもちまして秘密会を終了し、本日の審議を終わります。次に報告事項をお願いいたします。

報 告 事 項

伊藤総務課専任課長

一宮市教育委員会後援名義の使用許可について、持ち回り決裁について

そ の 他

伊藤総務課専任課長

小・中学校卒業式の日程について、3月・4月・5月・6月の定例教育委員会の日程について、辞令伝達式の日程について、小・中学校入学式の日程について、教育委員行政調査の日程について、愛知県市町村教育委員会連合会定期総会及び研修会の日程について

閉 会 宣 言

高橋教育長

これをもちまして、本日の会議を終わります。

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

委 員

委 員